

平成30年度
国土交通大臣表彰

清水哲也協会長が 国土交通大臣表彰状を受賞

平成30年度の国土交通大臣表彰で、全宅連推薦により清水哲也協会長が受賞の栄に浴され、7月10日、国土交通省において表彰式が行われました。

多年に亘り宅地建物取引業に精励するとともに、協会及び関係団体の要職を歴任し、消費者保護と業界の発展並びに会員の地位向上に大きく貢献したことが認められたものです。

このことは、ご本人はもとより本会にとりまして大変名誉なことであり、心からお祝い申し上げますとともに、

今後益々のご活躍とご健勝をお祈り申し上げます。



顧問税理士の交代について

顧問税理士作本耕一先生が、協会顧問を退任されました。

長年、協会顧問税理士として協会事業にご尽力いただきました、作本耕一先生が平成30年8月31日をもちまして退任されました。

作本先生には、毎月第1・第3金曜日に実施の会員に対する税務相談において、的確な助言・ご指導をいただき、また、宅地建物取引士法定講習では改正税制や実務上の留意事項に関する単元を担当していただきました。

作本先生、長い間、熱心にご指導いただきありがとうございますございました。

なお、後任には坂東利定税理士が就任いたしました。



坂東利定先生就任のごあいさつ

作本耕一先生の後任として、顧問税理士を務めさせていただくこととなりました坂東利定です。

就任に当たりまして、以下自己紹介を少しさせていただきます。

徳島税務署を振り出しに、鳴門税務署、高松国税局等国税の職場に勤務してまいりましたが、平成21年7月に定年退職し、同年8月に税理士登録を行い現在に至っております。

国税の職場におきましては、前任の作本耕一先生と同様、主に資産税関係の事務に従事をしておりました。

趣味は、ウォーキングとヘボ碁（初段位と自己評価していますが他人の評価は不明）で、教えていただける方を探しております。

これまでの経験を基に、少しでも会員の皆様方のお役に立てればと思っておりますので、宜しくお願い申し上げます。

